

国民の、目・耳・口をふさぐ 「特定秘密保護法案」に断固反対！！

◆ 秘密の範囲は政府が勝手に決め、国民は「何が秘密」かも知らせません！！

法案は、政府が「特定秘密」を指定し、「秘密を洩らした公務員」や「聞きだした者」に最高で「懲役10年」という厳罰を科すことを骨格としています。しかも「一体何が秘密なのか」という秘密の範囲が、きわめてあいまいで、不明確です。

「特定秘密」を指定する決定権が「行政の長」の恣意的判断で決まり、永久に公表されない恐れもあります。

国民には何を秘密にしたかも知らせられないので、国民は自分の接した情報が「特定秘密」かどうか分からないまま処罰されることとなります。

◆ 違反したら、最高で10年の懲役に！！

法案は最高で懲役10年という重い刑罰で公務員だけでなく、幅広い国民に「秘密保持義務」を課します。さらに「故意に洩らした者」だけでなく、「過失によるもの」でも処罰の対象とされます。

また、ジャーナリストの取材活動や市民による情報公開請求など、「特定秘密」にアクセスすることも処罰の対象となります。

さらに、「共謀」「教唆」「扇動」も処罰するとしており、処罰の対象は市民のあらゆる行為に及び、家族、友人などにも広がる危険があります。

◆ 「特定秘密」を漏らせば、国会議員や国会職員も処罰対象に！！

国会に「特定秘密」を提供するときは、非公開の「秘密会」を要求し、国会議員や国会職員も秘密を洩らせば処罰の対象にされます。外交・防衛という国政の重要問題で、国民を代表する国会が、政府を監視し、チェックすることは不可能になります。

しかしアメリカなどには外務省や防衛省の判断で、特定秘密を提供することができるようになってきました。民主主義の根幹である国民の知る権利を侵害し、憲法の基本原理を根底から覆すものです。



◆ 基地の実態や予算の使い道を追求し、公開をせまることも処罰の対象！！

現在でも米軍機密や米国の提供する兵器に関する秘密の漏洩には重罰を科す特別法があり、日米地位協定に関係や裁判権や指揮権めぐる密約は秘密にされています。オスプレイの配備計画も訓練飛行ルートも国民は知ることはできません。これらの「密約」の公表を求めることや、基地の実態、予算の使い道を追求し、公開をせまることも処罰にされます。

また政府は「原発やTPPは秘密保護法の対象ではない」といいますが、法文上にそれらが除外される保障はどこにもありません。原発の情報は「テロ対策」となれば、それらの情報を知ることが処罰の対象になるわけです。

◆ 「報道の自由への配慮」を明記しても、本質は変わらない！！

公明党が「国民の知る権利の保障に資する報道または取材の自由に十分配慮する」などの表現を盛り込むことで「修正に同意した」といいます。

しかし「国民の知る権利に資する」取材・報道だとか、「著しく不当な方法」によらない「正当な業務」だと誰が判断するのか。それこそ、本来自由に行われるべき「国民の知る権利」のための活動や、取材・報道に不当な干渉となります。しかもいわゆる市民メディアや政党・団体機関紙などの記者は処罰される恐れもあります。

◆ 狙いは「海外で戦争をする国づくり」！！

安倍政権は、この臨時国会で「秘密保護法案」と「国家安全保障会議（日本版NCC）設置法案」と一体で成立させることを狙っています。また「国家安全保障基本法案（概要）」では集団的自衛権の行使を容認することを前提に、「秘密保護法案」の制定を盛り込んでいます。二つの法案は、日本をアメリカと一緒に「海外で戦争をする国」に作り変えるための第一歩に位置づけられています。



◆ 国民各界、各層から反対の声が上がる！！

憲法にもとづく国民の権利をことごとく侵害する重大な法案に対し、日本弁護士連合会、日本新聞協会、日本ペンクラブをはじめ国民の各界、各層から反対の声が起こっています。立場の違いを超えて、民主主義破壊の悪法に反対する一点で力をあわせたたいましよう。

秋の宣伝活動 県央地域をまわる

大型宣伝カーによる県内宣伝とチラシ配布は、10月15日（火）、「つくばみらい市」から「県央地域」に移りました。17日（木）「大洗」、18日（金）「水戸市内」、19日（土）「内原・茨城町」、20日（日）調整日、21日（月）「友部・岩間」、22日（火）「笠間・岩瀬」を回りました。

23日には県北にバトンタッチされ、24日（木）は那珂市から始まります。

平和新聞

2013年10月25日（金曜日）

2031号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

No. 669

2013.10/25

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

10月22日

「北茨城平和の会」 藤田さんよりメールが届きました！

北茨城の藤田です。
 昨日（10/21）世話人会（9名出席）あり。新聞意見広告について意見が出されました。
 今、茨城県の課題はいろいろあるが喫緊の課題は原発問題ではないのか。“昨年の意見広告と同じにして”とは言わないが脱原発についても取り上げたものにしてほしい。
 参考までに10/20（日）の広瀬 隆講演会についての藤田資料を添付します。
 平和委員会としての「原発問題への参画」姿勢がよく見えないところがありますか？

10/18は水戸・金曜日夜原発抗議集会に参加しましたが参加者が少なく寂しさが…。藤田は初参加ですので誤りがあるかもしれませんが参加者数約30人中北茨城から7人の参加でした。我が家の帰宅が帰宅途中夕食をとったことありますがPM10:00を過ぎました。
 水戸・東海近辺の方々もう少し参加してくれれば盛り上がるのでは。かわら版などを通して呼びかけをしていただければ、と思います。

10月21日～28日

水戸市内原公民館にて平和パネルを展示しています！



10月13日

「2013 原発ゼロ ★統一行動」

国会議事堂周辺で集会、巨大デモ。4万人の人々の参加で。



【シリーズ】 わが街・わが会員

龍ヶ崎市／富山 勝さん（りゅうがさき平和の会）

『原水爆禁止2013年世界大会・長崎』に参加して



8月7、8、9日長崎で開かれた原水禁世界大会に参加してきました。まず初めに感動したことは、参加者の多かったことありましたが、むしろ集まった人たちの年代・性別・国籍の多様さでした。次に、開会総会・分科会・閉会総会で繰り広げられた催しや、あるいは日頃の活動を紹介する各地の代表の発言の一つひとつが確信に満ちたものであったことです。田上富久長崎市長が開会総会での挨拶を“PEACE from Nagasaki”という言葉で結びましたが、そこにいささかも誇張を感じることなく、世界は今まさに「核兵器廃絶」に着実に動き出しているという実感で胸が熱くなりました。

かつて冷戦時代には核兵器は「抑止力」として、米ソの軍事バランスを保つ分銅としての役割を果たしてきました。だが、依然大量の核兵器を保有する大国の存在、「劣化ウラン弾」のように「使える核兵器」の開発、また、紛争の種を抱える中東アジアのいくつかの国まで核保有が拡散する現状をみると、「核兵器は絶対になくせない」という声も依然大きい現実があります。

しかし、核兵器は人類が生み出したなかでもっとも非人道的な武器であることを、広島・長崎での被爆を体験した我が国が証明しています。この「核兵器の非人道性」の視点は改めて人類全体で共有されるべきものでなければなりません。今回の世界大会は「核兵器廃絶がまさに人類の生死をかけた死活的課

題」であることを前面に押し出してアピールした大会であった、と強く確信できたのは私一人ではなかったと思います。
 2日目の分科会で活水女子大学の渡辺弘准教授の「ミニ講演」を聴く機会を得ました。話の主旨は、「1946年に公布された日本国憲法は当然、広島・長崎の原爆投下後の惨禍を前提として作成された。したがって、憲法九条でいう戦争および武力の行使の放棄には、最終的に核兵器保有に進む兵器いっさいを持たない決意が込められていたはず」というものでした。つまり、憲法九条は、人類が核兵器を持ち使用してしまった結果の答えではないか、というのです。その意味で核兵器廃絶の運動と憲法九条擁護の運動は軌を一にした運動であるという思いを強くすることができました。

最終日の閉会総会には、映画「プラトーン」の監督オリバー・ストーン氏が特別参加され、私たちに強い調子で次のように訴えました。
 「日本では、安全保障でも原発でもアメリカいいなりの首相が続いています。日本はまるで広島・長崎から何も学んでいないかのようです。日本は、主権国としてもっとアメリカにもものを言うべきです。ここに集まっている人たちは日本の良心を代表する人々です。歴史を学んで人々に伝えていってほしい。歴史を学ぶことこそが過去の過ちを繰り返さない道だからです。」

かつて「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」と訴えたドイツのヴァイツゼッカー大統領の演説を彷彿させる内容に、胸が震えました。おそらく、オリバー・ストーン氏のなかでは、本年4月、2015年NPT再検討会議にむけた準備委員会で核兵器の非人道性を批判し核兵器不使用を訴えた共同声明への署名を日本政府が拒否したことがあったのかもしれませんが。

私たちは世界唯一の被爆国・日本にふさわしい役割を果たさなくてはならない、との決意を新たにさせられた世界大会でありました。

10月11日

「年金者一揆茨城行動」

水戸県立青少年会館にて集会。東原運動公園前から水戸京成百貨店前までデモ行進。市民にアピール。



10月14日 内原友部平和の会

【秋のつどい】

”満蒙開拓青少年義勇軍ゆかりの地を訪ねて” 24名の参加で。

